

冬休みの生活について

期間 平成30年12月22日(土)～平成31年1月6日(日)

1 自分の冬休みを創造する。

- 2学期の復習を中心に計画的に学習する。(冬のべんきょうくらぶ、書き取りなど)
 - 家族の一員として、進んで家の仕事をする。
 - 冬休みならではの、体験をする。(年賀状書き、大掃除、初詣など)
- ◎ 何事にも挑戦し、体を鍛え、いろいろなことを感じ、豊かな心を育てる。



2 規則正しい生活をする。

- 進んであいさつをする。(あいさつをしよう。あいさつを返そう。)
- 規則正しい生活をする。(起きる時刻・寝る時刻を守る。食事は3回きちんととる。)
- 気持ちのよい言葉づかいをする。

3 健康で安全な生活をする。

交通事故「ゼロ」の冬休みに!!



- 自転車に乗るときはヘルメットをかぶり、交通ルール(特に一時停止)を守る。
- 自動車に乗るときはシートベルトを着用する。
- 道路へとび出さない、道路で遊ばない。
- 火遊びをしない。
- 危険物を所持したり、持って遊んだりしない。(ナイフ、エアガン、ライターなど)
- 子供だけで留守番をするときは、かぎをかけたり、人を確かめてから戸を開けたりする。
(在宅中でも不審者に注意)
- 外出するときは、家族に行き先や帰る時刻を必ず伝え、防犯ブザーを持って行く。
- 午後4時30分(暗くなる前)には、家に着く。

子供だけで行くことができないところ

ららぽーと磐田 アピタ磐田 ポウリング場 カラオケボックス 映画館

喫茶店 飲食店 バッティングセンター スポーツセンター 旅行

ゲームセンター 浜松市（自転車や徒歩で天竜川を越えない）

※ ゲームセンターは風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づいて営業しているところです。入り口に入場制限についての掲示物等があります。学校近くの、ナムコランドららぽーと磐田店、ナムコアピタ磐田店、下万能にあるAGスクエア磐田店はゲームセンターです。

※ 上記の場所へ家の人に送ってもらい子供だけで過ごすのはいけません。

パチンコ店は保護者同伴でも不可です。

- ・ 進んで体力づくりをする。（なわとび、マラソンなど）
- ・ 病気の治療をする。（特に虫歯治療）
- ・ 不審な電話や問い合わせに応じない。

※ ケータイやスマホ、ゲーム機によるネット問題が低年齢化し、増加の傾向にあります。親子で話し合っ「我が家のケータイ・スマホルール」を家の人と決めて、自分に合った使い方ができるようにしましょう。

4 気持ちのよい生活をする。

- ・ たくさんの方が利用する店や場所では、人の迷惑にならないようによく考えて行動する。（騒いだり大声を出したりしない。用事がないときは、お店に出入りをしない。）
- ・ 万引きしたり、友達のものをとったりしない。
- ・ お年玉は計画的につかう。（たくさんのお金を持ち歩かない。）

緊急連絡先

豊田北部小学校

0538 (32) 3857

万一、不審者に遭い、被害があった場合は、すぐ磐田警察署刑事課や豊田交番に連絡を入れると共に、学校へもお知らせください。不審電話も同様です。

磐田警察署（刑事課）：37-0110

豊田交番：32-6931